

## いちのせき健康の森施設利用変更点

### 1 休所日

これまで、月曜日を休所日としていましたが、施設の長期利用に対応するため、定期的な休所日は設けません。

### 2 利用許可申請の提出期限

これまで、施設利用をする日の14日前までに申請が必要でしたが、施設利用の利便性を図るため、「7日前まで」の申請に変更します。

また、利用許可申請後、変更や取り消しがある場合は、施設を利用する日の7日前までだったものを「3日前まで」に変更します。

### 3 設備備品

新たに「事務用備品」が加わります。事務用備品一式を半日単位での貸し出しとし、料金は200円です。事務用備品は、客室208から215までの6室に設置しています（209、214は欠番）。

《事務用備品の内訳》

事務用デスク、イス、ロッカー、プリンター、フロアライト、冷蔵庫

### 4 宿泊利用料金

施設の利用促進を図るため、下記のいずれかの要件を満たす場合、宿泊利用料金を減免し、下記のと通りの宿泊利用料金とします。

#### (1) 減免要件

ア 1室につき、一度に複数人が宿泊利用するとき

イ 同一の者からの利用申請で、一定期間、連続して宿泊利用するとき

#### (2) 減免適用後の大人1人あたりの宿泊利用料金（入湯税150円を含む）

ア 1室につき、一度に複数人が宿泊利用するとき

	1室1名	1室2名	1室3名	1室4名
料金	3,200円	2,700円	2,200円	1,700円

イ 同一の者からの利用申請で、一定期間、連続して宿泊利用するとき

	1～4泊	5～9泊	10～14泊	15～30泊
料金	3,200円	2,700円	2,200円	1,700円